

令和4年度採用 登別市任期付フルタイム職員採用試験 受験案内

登別市任期付フルタイム職員（保育士）を次のとおり募集します。

1 任用期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間です。

2 採用職種、採用予定人員及び受験資格

(1) 次の要件に該当する方

職種区分	採用予定人数	要件
保育士 (任期付 フルタイム)	5名程度	1 昭和42年4月2日以降に生まれた方で、児童福祉法による保育士資格を有している方、又は令和3年度中に保育士資格取得見込みの方 2 市長が1と同等の資格があると認めた方

(2) 通勤可能な方

(3) 本市では、職員の採用にあたって、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、障がいがある方の雇用促進に努めています。

障がいがある方は、障がい名、障がいの級別等をに記入してください。

なお、受験できる方は、活字印刷文による出題に対応できる方で、介助者なしで職務の遂行が可能な方とします。

(4) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない方

イ 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方

※地方公務員法抜粋

(欠格条項)

第十六条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

区分	試験科目
第1次試験	適性検査(S P I 性格検査)
第2次試験	個人面接

4 試験の日時・場所

区分	日時	場所
第1次試験	令和4年2月20日(日) 午前10時から11時まで (午前9時50分集合) ※終了時間は予定です。	登別市民会館 登別市富士町7丁目33番地1 (電話 0143-88-1139)
第2次試験	令和4年3月上旬予定	第1次試験の合格通知に併せて通知します

5 試験結果の通知

第1次試験の合否については試験終了後1週間以内に、第2次試験の合否については試験終了後約1週間程度で受験者に直接文書で通知します。

なお、最終の合格者については、令和4年4月1日付け採用の予定です。

ただし、保育士資格取得見込みの方で、採用日までに資格を取得できなかった方については、採用内定後であっても採用は取り消されます。

6 受験手続及び受付期間

(1) 受験手続

受験希望者は、次の書類を揃えて提出してください。

ア 受験申込書

※申込書の記入内容については、2次試験時の評価対象となりますので、詳細に記入してください。

イ 受験票(受験番号を記入し、お返しします。)

※上半身写真(縦4.0cm×横3.0cm)を前6カ月以内に撮影したものを受験票に貼付してください。

ウ 保育士証のコピー(令和3年度中に取得予定の方につきましては必要ありません)

エ 卒業証明書又は卒業見込証明書(最終学歴のもののみ)

※提出期限までの取得が困難である場合は、1次試験当日の持参・提出も可能とします。

(2) 受付期間

令和4年2月1日(火)から2月10日(木)までとします。(午前9時から午後5時30分まで)

ただし、土曜日・日曜日及び祝日の受付は行いません。

なお、郵送による申し込みは、2月10日(木)必着とします。

(3) 提出先及び問い合わせ先

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地 登別市 総務部 人事グループ(本庁3階)

TEL 0143-85-1132

※「受験申込書」及び「受験票」は市ホームページからダウンロードできるほか、人事グループ及び鷺別支所、登別支所に備え付けてあります。

7 勤務条件の概要

(1) 給与

給料月額	諸手当
215,200円	給与条例により、支給要件に応じ各種手当(通勤手当・扶養手当・住居手当・寒冷地手当・超過勤務手当)が支給されるほか、6月と12月に民間企業の賞与に相当する期末手当及び勤勉手当が支給されます。

※給料月額は、令和3年12月現在のものです。

(2) 勤務時間・休暇

- ア 勤務時間 午前7時15分から午後7時15分までの間で組まれるシフトにより勤務し、年間平均で1週間の勤務時間が38時間45分となります。
- イ 休日 日曜日・祝日（シフトにより年に数回の勤務有り）（4週7休）、年末年始（12月29日から1月3日まで）
- ウ 休暇の例
- ・ 年次有給休暇 20日（採用年度は15日）
 - ・ 病気休暇 90日
 - ・ 特別休暇 夏季休暇（3日）、忌引 など

【採用試験についての問い合わせ先】

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地
登別市総務部人事グループ（登別市役所本庁舎3階）
TEL 0143-85-1132（直通）
MAIL staff@city.noboribetsu.lg.jp